

●令和6年第4回定例会 全会一致で可決等した議案

議案等の名称			議案の説明
市 長 提 出 例	同意	たつの市教育委員会委員任命の同意を求めることについて	5Pのとおり
	同意	揖龍公平委員会委員選任の同意を求めることについて	5Pのとおり
	条例	たつの市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	たつの市一般廃棄物最終処分場へ直接搬入する事業系及び生活系の一般廃棄物10キログラムごとに70円を80円に改めるなど、改正を行うもの。
		たつの市祭壇用具及び葬儀用自動車に関する条例の一部を改正する条例制定について	祭壇使用料12,000円を14,400円に、葬儀用自動車使用料10,000円を12,000円に改正を行うもの。
		たつの市福祉会館条例の一部を改正する条例制定について	大会議室（全室）の午前9時から正午までの使用料3,200円を3,800円に改めるなど、福祉会館会議室使用料の改正を行うもの。
		たつの市新宮ふれあい福祉会館条例の一部を改正する条例制定について	大ホールの土曜日、日曜日、祝日の午前9時から午後0時30分までの使用料12,000円を14,400円に改めるなど、新宮ふれあい福祉会館施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市御津やすらぎ福祉会館条例の一部を改正する条例制定について	研修室1.2の基本使用料（3時間以内）の使用料1,500円を1,800円に改めるなど、御津やすらぎ福祉会館施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市はつらつセンター条例の一部を改正する条例制定について	多目的ホールの終日の基本料金12,000円を14,400円に改めるなど、はつらつセンター施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例制定について	屋内運動場の午前8時から正午までの使用料1回1,500円を1回1,800円に改めるなど、学校施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市立公民館条例の一部を改正する条例制定について	5Pのとおり
		たつの市総合文化会館条例の一部を改正する条例制定について	赤とんぼ文化ホール大ホールの平日の午前9時から正午までの使用料17,500円を21,000円に改めるなど、総合文化会館の使用料の改正を行うもの。
		たつの市文化センター条例の一部を改正する条例制定について	ホールの午前9時から正午までの使用料3,000円を3,600円に改めるなど、揖保川文化センター施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市青少年館条例の一部を改正する条例制定について	ホールの午前9時から正午までの使用料4,800円を5,800円に改めるなど、青少年館施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について	揖西コミュニティセンター大会議室の午前9時から午後0時30分までの使用料1,000円を1,200円に改めるなど、コミュニティセンター施設使用料の改正を行うもの。
		霞城館条例の一部を改正する条例制定について	研修室の午前9時30分から正午までの使用料2,000円を2,400円に改め、入館料を市内在住又は在学の小学生及び中学生は無料とするなど、霞城館の施設利用料の改正を行うもの。
		たつの市立龍野歴史文化資料館条例の一部を改正する条例制定について	市内在住又は在学の小中学生は無料とするよう、龍野歴史文化資料館の入館料の改正を行うもの。
		たつの市立室津民俗館条例の一部を改正する条例制定について	市内在住又は在学の小中学生は無料とするよう、室津民俗館の入館料の改正を行うもの。
		たつの市立室津海駅館条例の一部を改正する条例制定について	座数・次ノ間の午前の使用料3,000円を3,600円に改め、室津海駅館の入館料を市内在住又は在学の小中学生は無料とするなど、施設利用料の改正を行うもの。
		たつの市体育施設条例の一部を改正する条例制定について	5Pのとおり
		たつの市運動公園条例の一部を改正する条例制定について	たつの市中川原グラウンドの照明料1時間2,500円を1時間3,000円に改めるなど、各運動公園施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市産業振興センター条例の一部を改正する条例制定について	大ホールの午前9時から正午までの使用料3,000円を3,600円に改めるなど、産業振興センター会議室等の使用料の改正を行うもの。
		たつの市岩見漁港管理条例の一部を改正する条例制定について	岸壁及び物揚場（専用使用）の1か月1㎡ごとの使用料12円を50円に改めるなど、岩見漁港施設使用料等の改正を行うもの。
		たつの市道の駅条例の一部を改正する条例制定について	体験学習室の4時間以上の使用料4,000円を4,800円に改めるなど、道の駅の施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について	龍野IC周辺地区の市街化区域編入に当たり、都市機能や居住環境に配慮しつつ、本市の都市交流拠点としてふさわしい商業及び業務街区の形成を図るため、建築物の制限を新たに追加するもの。
		たつの市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	都市公園での行為の制限を追加するとともに、行商、興行、出店その他これらに類する行為において1日1件500円を600円に改めるなど、都市公園の使用料等を改正するもの。
		たつの市聚遠亭条例の一部を改正する条例制定について	御涼所1号室の午前9時から正午までの使用料3,000円を3,600円に改めるなど、聚遠亭使用料を改正するもの。
		たつの市龍野城条例の一部を改正する条例制定について	茶室の午前9時から正午までの使用料5,000円を6,000円に改めるなど、龍野城本丸御殿使用料を改正するもの。
		たつの市本龍野駅観光交流施設条例の一部を改正する条例制定について	本龍野駅観光交流施設の多目的室使用料1時間当たり400円を500円に改正するもの。
		たつの市東海崎駅地域交流施設条例の一部を改正する条例制定について	東海崎駅地域交流施設の多目的室使用料1時間当たり400円を500円に改正するもの。
		たつの市下水道条例等の一部を改正する条例制定について	1か月あたり一般汚水10立方メートルまでの基本料金900円を1,080円に改めるなど、使用者の急激な負担にならないよう、概ね5年ごとに改定するもの。
		たつの市御津自然観察公園(世界の梅公園)条例の一部を改正する条例制定について	入園料を高校生以上(個人)400円を500円に改めるなど、御津自然観察公園(世界の梅公園)の施設使用料を改正するもの。